

承認工事と占用工事(その1)

道路局路政課道路利用調整室

渡邊課長

駅前でこんなチラシを配っていたよ。国道沿いにレストランがオープンしたそうだ。今日の昼休みに行ってみようか。

大野係員

今日は開店初日から割引サービスがあるって書いてありますし。いいですね。行きましよう、坂上さん。

坂上係員

あら、このお店、去年沿道からの出入りが必要だからって承認工事の件で相談に来たお店だわ。完成したのね。

大野係員

シヨウニン工事?

渡邊課長

実務上、道路法第二十四条の規定に基づく工事だから二十四条工事と呼ばれたり、道路管理者の承認を受けて行う工事だから承認工事と呼ばれたりする。昔は、請願工事と呼ばれていた

こともあるけどね。

大野係員

「道路管理者以外の者は、第十二条、第十三条第三項又は第十九条から第二十二条までの規定による場合の外、道路に関する工事の設計及び実施計画について道路管理者の承認を受けて道路に関する工事又は道路の維持を行うことができる。」って書いてありますね。

坂上係員

そう。このお店の場合は、車で乗り入れができるように歩道を切り下げたいということで、承認手続が必要になったのよ。

渡邊課長

道路に関する工事や維持は、道路管理者の基本的な行為だから、その権限は道路管理者に属することが原則だよ。そこで、道路管理者以外の者が道路に関する工事や維持を行うおとする場合を想定して、これを道路管理者の承認にかからしめることにしたわけだな。

大野係員

道路管理者以外の者は、このレストランの経営者のように私人であっても、地方公共団体であっても、道路管理者以外の者であれば誰でもいいわけですね。別の道路の道路管理者も含まれるのでしょうか?

坂上係員

ある道路の道路管理者以外の道路管理者が、その道路に関する工事を行うおとするときには、関係道路管理者間で協議して対応することになるのよ。特に明文の規定はないけど、そのように解されているわ。

大野係員

承認が必要になるのは、道路に関する工事又は道路の維持と書いてありますから、例えば、占用事業者が、占用を廃止して、道路を原状に回復する工事を行うときにも道路管理者の承認が必要になるわけですね。

渡邊課長

承認が必要になるのは、「道路に関する工事又は道路の維持」とされているけど、「道路に関する工事」とは何かな? 坂上さん。

坂上係員

道路法第二十条第一項で、「道路の新設、改良又は修繕に関する工事」と定義されています。

渡邊課長

そうそう。だから、下水道管などを埋設するための掘削工事のようないわゆる占用工事や、占用事業者による原状回復工事は、ここでのところの道路に関する工事には該当しないことになるんだ。

大野係員

道路の維持についても承認が必要になるんですね。僕の母親は、毎朝自宅前の道路を清掃しています。これって、道路の維持ですよ。ね・・・承認を受けていないかも・・・大変だ。坂上さん、至急承認申請書ください。

坂上係員

(また、この男は...)道路の構造に影響を与えない軽易な維持行為は、承認を必要としないから安心して。第二十四条但書を読んでごらんなさいよ。それと、私に指示するなんて一〇年早いわよ。チツチツ。

大野係員

(一〇年も経ったら坂上さんはいくつになつてるんだ?)

坂上係員

何か言った?

大野係員

何も言ってませんよ。まだ。(危なかつたよ。)

渡邊課長

軽易な維持については、承認にかからしめる実益が少なく、実際の慣行からも、承認手続を省略して、沿道の利用者などの行う自発的な維持を助けることが適当だという趣旨だね。

坂上係員

道路をホウキで掃く行為に承認が必要になるなら、「レレレのおじさん」も承認を受ける必要があるわ。

大野係員

そうですね。「おでかけですか?」なんて尋ねている場合じゃないですよ。ところで、承認工事は、占用工事と同じように、それぞれ手続を経て行われることになるわけですから、例えば、占用許可手続と同じように、道路管理者が承認するかどうかは、道路管理者の自由裁量であったり、承認する場合に条件を附したりすることも可能と考えてよいのでしょうか。

渡邊課長

道路管理者が承認をするかどうかは、占用許可の場合と同様に、道路管理者の自由裁量に属するものと解されているよ。もちろんそれを濫用してはならないけどね。条件についても、道路法第八十七条の適用があるから、占用許可に条件を附することができるのと同様に、必要な条件を附することができる。それから、承認した内容と異なる工事が行われた場合や、条件に

違反した場合には、監督処分の対象となる。

大野係員

占用工事を行う場合には、道路管理者の承認を要さないことですが、占用工事に伴って道路の改築が必要になる場合には、どのように扱うべきでしょうか。

坂上係員

占用工事を行うために道路の改築が必要になる場合には、その改築に当たる部分については、道路管理者の承認が必要になるわよ。案件によつて、占用工事と承認工事のどちらで処理すべきかについては、迷うことがあるから、午後にもまた考えてみましょう。

大野係員

はい。

渡邊課長

さて、昼休みだ。早速、そのレストランに行つてみよう。ハンバーグとカレーライスのどっちにしようかな。ふんふん。

坂上係員

ところで、課長。ご馳走していただけるんですね? 条件を附してお供します!

渡邊課長

給料日前なんだけどなあ・・・。

(続く)